

令和6年度
文京区基本構想推進区民協議会
全体会

日時：令和6年10月9日（水）
18時30分～20時20分
場所：シビックセンター24階
区議会第1委員会室

文京区企画政策部企画課

文京区基本構想推進区民協議会 全体会 会議録

「委員」

会	長	辻	琢也
副	長	平田	京子
委	員	大坪	沙友里
委	員	西村	恵
委	員	吉川	宏樹
委	員	瀧田	巖陽
委	員	柴崎	清恵
委	員	白土	正介
委	員	佐藤	留味江
委	員	出井	久幸
委	員	杉田	明治
委	員	新保	松雄
委	員	小川	富弘
委	員	吉原	瞬
委	員	石樵	さゆり
委	員	因幡	公平
委	員	栗原	孝子
委	員	唐澤	裕一
委	員	牧野	美代子
委	員	高木	孝介
委	員	平田	青海
委	員	武長	信亮
委	員	蓮尾	真美
委	員	谷口	有里子
委	員	宮武	久佳
委	員	吉正	健太郎
委	員	高岡	正

「幹事」

企 画 政 策 部	長	新 名	幸 男
企 画 課	長	横 山	尚 人
財 政 課	長	進	憲 司

○新名企画政策部長 皆さん、こんばんは。それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和6年度文京区基本構想推進区民協議会の全体会を開会いたします。

本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は企画政策部長の新名と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、新しい委員を迎えて初めての区民協議会になりますので、最初に委員の委嘱を行います。本来であれば、区長からお一人ずつに委嘱状をお渡しするところですが、区長のほうが体調不良のため、本日、急遽欠席ということで、皆さんの席上に配付をしてございますので、よろしくお願いいたします。

また、次第では、この後、区長からご挨拶をさせていただき予定になっておりましたけれども、欠席のため、そちらのほうも省略させていただきます。

それでは、これから区民協議会に入ります。まず、次第の3(1)のとおり、会長と副会長をお一人ずつ選出させていただきます。

恐れ入りますが、お手元の配付資料の資料第1号「文京区基本構想推進区民協議会設置要綱」というのがございます。そちらの第5条をご覧くださいと思います。こちらの第5条の第2項と第4項にありますとおり、会長については、学識経験者のうちから委員が選出し、副会長については、会長が指名をするということになってございます。

我々事務局といたしましては、会長については、一橋大学教授の辻委員に就任をしていただきたいと思いますけれども、委員の皆様、いかがでしょうか。

(異議なし)

○新名企画政策部長 ありがとうございます。

それでは、会長については辻委員に決定をさせていただきます。

続きまして、副会長については、辻会長に指名をしていただきたいと思いますと思いますが、辻会長、よろしくよろしくお願いいたします。

○辻会長 副会長は、平田(京)委員にお願いしたいと思います。

○新名企画政策部長 ありがとうございます。それでは、副会長については平田(京)委員に決定させていただきます。

恐れ入りますが、会長、副会長、座席を移動していただくようお願いいたします。

(辻会長、平田副会長、席移動)

○新名企画政策部長 早速ではございますけれども、辻会長、平田副会長から、それぞれご挨拶をお願いしたいと思います。

○辻会長 ただいま会長に選任していただきました一橋大学の辻と申します。

私の専門は行政学と地方自治論ということになっていまして、この審議会でいろいろ仕事をさせていただくということは、私の余業というよりも私の本業ということで、文京区が日本の中で光るというよりも、世界の中でも冠たる地方自治を掲げて光っていくことで、日本の中での存在

感もしっかり発揮していただきたいなと思っております、これまで会長を務めさせていただきましたが、少しずつ事務局のほうもパワーアップして、皆さんのほうからも、厳しいご指導たまにはいただきながら、しかし、少しずつ皆さんで輪を強くして、いい方向になってきているんじゃないかなと私個人は思っています。

今、日本経済も、ある意味では爛熟の末の一番いい時期で、これから少しずつ物価も上がってきますし、また財政状況は厳しくなってきましたし、地域間格差の問題なんかも出てきますので、これからこそ皆さんのチームワークを発揮していただいて、ネットワークのいい区民自治をつくらせていただいて、いい区政を展開していただけたらと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○新名企画政策部長 辻会長、ありがとうございました。

続きまして、平田副会長、お願いいたします。

○平田副会長 皆さん、こんばんは。日本女子大学の平田でございます。

今年の4月から建築デザイン学部というところになったんですが、それまでは住居学科というところにいまして、住居の研究をしていたのが建築に広がっております。

専門は防災とか安全性なので、特に文京区の皆様とは、避難所、文京避難所大学という、支援者を育てる住民のとりでを守る方を今、一緒に育成していまして、その方々とご一緒しているところですけども、今、辻会長がおっしゃいましたように、能登半島地震がありましたよね。それで皆様すごく思われたと思うんですけども、どうにかして助けたい、でもたどり着けない。そこをどうやって解決していくのか。これは、能登半島だけの問題じゃなくて、実は、首都圏は便利ですけども、今度は人がたくさん居過ぎて物が足りない状態になります。これをどうやって助けていくのかは、私たちの課題なのですが、実は、それは住民も一緒に頑張ってくださいということが条件になります。

今、私たちは、ボランティア組織とかNPOがどのように支援していったかをたどっているんですけども、やはり、助ける人だけ頑張ればいいのではなくて、ここにいらっしゃる皆さんと一緒に考えてくださって、一緒に動いてくださることが重要ですので、ぜひ防災の面の審議もあると思いますし、それから、この文京区というコミュニティで一緒したので、その縁を生かして、どのようにつながるかを、この協議会で一緒できればと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○新名企画政策部長 平田副会長、ありがとうございました。

それでは、ここからの進行については、辻会長にお願いいたします。

○辻会長 それでは、最初に、委員の出欠状況、配付資料等につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○横山企画課長 それでは、私、企画課長の横山よりご説明申し上げますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、委員の出欠状況でございます。本日、馬場委員より欠席のご連絡をいただいております。そのほかの委員の方からは、特にご連絡をいただいております。皆さん、おそろいですかね。遅参されている方がいらっしゃるかもしれませんが、特段ご連絡をいただいている状況でございます。

続きまして、幹事の出欠状況についてご報告いたします。本日は、財政課長、あと私、企画課長のみ、出席をさせていただいております。

なお、本日以降、今後は部会という形で行わせていただきますが、そちらにつきましては、関係する幹事、部長及び課長等が出席をする予定となっております。

では、続きまして、配付資料の確認をいたします。本日、席上配付といたしまして、1回目、2回目の次第。それから、資料第2号といたしまして、開催の予定ですね、令和6年度の区民協議会の開催日時等についてという書類が1枚ございます。続いて、資料第3-1号、こちらが委員の名簿となっております。同じく資料第3-2号についても、委員の名簿でございますけれども、こちらは部会ごとに分けた内容となっております。それから資料第3-3号、こちらが幹事のほうの名簿でございます。続きまして、資料第4号、文京区基本構想推進区民協議会の運営等についてという書類が1枚ございます。それと、本日の座席表があるかと思います。

また、事前にお送りをさせていただいておりますが、全体会の次第に合わせまして、資料第5号から資料第6号という、ちょっと厚めのとじたものがあるかと思います。そちらと、あとは冊子ですね、「文の京」総合戦略という、ちょっとオレンジ色っぽい冊子があるかと思います。そちらのほうを事前にお送りさせていただいております。

なお、お手元に資料等がない方がいらっしゃいましたら、事務局のほうまでお知らせいただきますようお願いいたします。挙手をしていただければ、事務局のほうからお届けさせていただきますので、よろしくようお願いいたします。よろしいでしょうか。

ご説明は以上でございます。

○社会長 ありがとうございます。

続きまして、次に、次第3(2)ですね、委員の自己紹介に入ります。皆さん、お名前と、それから、団体推薦の方については所属団体を述べていただき、その後、区民協議会に当たっての一言を名簿順にいただけたらと思います。名簿順ですので、今回は大坪委員が一番最初になります。

挨拶の際には、着座でお願いしますが、お手元のマイクボタンを使ってお話しいただくようお願いいたします。

○大坪委員 初めまして、大坪沙友里と申します。認可保育園父母連から参りました。今回、会に参加させていただきまして、微力ながら、よりよいまちづくりに少しでも貢献できればと思っております。よろしくお願いいたします。

(拍手)

○西村委員 初めまして、こんばんは。私は、文京区立幼稚園PTA連合会から参りました西村恵と申します。初めてのことで、まだ緊張しておりますが、どうぞよろしく願いいたします。

(拍手)

○吉川委員 皆様、初めまして。文京区立小学校PTA連合会の連合会長を務めております吉川と申します。私も、この文京区のよりよいまちづくりに何か少しでも貢献できればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(拍手)

○瀧田委員 皆さん、こんばんは。文京区立中学校PTA連合会から参りまして、第六中学校のPTA会長をさせていただきます瀧田と申します。よろしく願いいたします。

部会の名前が「子どもたちに輝く未来をつなぐ」ですね。一番のキーワードは多分「輝く」という言葉だと思います。輝く未来のために頑張りたいと思います。よろしく願いいたします。

(拍手)

○柴崎委員 皆様、こんばんは。私は、文京区の民生委員・児童委員協議会の会長をしております柴崎と申します。去年に引き続いてお願いいたします。

民生委員ですから、文京区の福祉のを中心にやっておりますので、福祉の充実をより図っていきなと思っております。よろしく願いいたします。

(拍手)

○白土委員 こんばんは。文京区高齢者クラブ連合会の推薦を受けて、この場に参加することになりました。白土です。よろしくお願ひします。

(拍手)

○佐藤委員 こんばんは。私、車椅子で、多分1人だけなのかな。文京区の肢体障害者の福祉協会でいろいろ活動をしていたんですけども、こういった場に出るのは初めてなので、いろいろ勉強させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(拍手)

○出井委員 出井久幸と申しまして、もうこの会のベテランなんじゃないかな、もう8年ぐらいやっているんですけど。そういう意味では、文京商工会議所、商工会議所の文京支部ということで、今、そこでも相談役ということになっているんですけど、なかなか、今度はまちづくりということで、何かお役に立てるかどうかわからないんですけど、皆さんと一緒に文京区をよくしようということで、東京ドームもいろいろ、三井不動産になったり、そういう意味で、また新しく変わるというのが、ここになってくるんじゃないかと思うんですね。そういう意味では、皆さんと一緒に頑張っていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。ありがとうございました。

(拍手)

○杉田委員 杉田明治と申します。文京区の商店街連合会から参りました。前年度と引き続き務めさせていただきます。商業者の立場として、よりよい文の京のために頑張りたいと存じます。

ありがとうございます。

(拍手)

○**新保委員** 文京区町会連合会から推薦いただきました新保松雄と申します。私の担当が「活力と魅力あふれるまちの創造」と、それから「文化的で豊かな共生社会の実現」という部会になっておりますので、少しでもご協力できましたらと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(拍手)

○**小川委員** 小川富弘といいます。文京区労働組合協議会の推薦で、今回初めてこういう場に参加させていただいています。できる限りのことをして、協力できればと思います。よろしくお願いいたします。

(拍手)

○**吉原委員** こんばんは。初めまして、私、吉原瞬と申します。よろしくお願いいたします。

東京青年会議所文京区委員会というところから参りまして、私どもの団体を簡単にご紹介させていただきますと、40歳未満による青年経済人による団体ということで、まちづくりを主に行っている団体でございます。わんぱく相撲だったりとか、お祭りの企画・運営などをしておりますので、ぜひこれを機会に、皆様と一緒に、まちの発展に向けて運動を一緒に行っていければと思っております。よろしくお願いいたします。

(拍手)

○**石樵委員** 文京区社会福祉協議会の石樵と申します。文社協ですけれども、日頃から地域福祉の推進に取り組んでおります。その立場から発信していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(拍手)

○**因幡委員** 公募委員の因幡と申します。実は、国のほうで35年ほど役所勤めをしております、それで私、「健康で安心な生活基盤の整備」の部会なんですが、実は6年ほど前に、感染症対策についての行政評価・監視というものをやりまして、そこで、エボラ出血熱とか、ああいったコアなものについての広がりを防ぐということで様々な調査をしたんですが、全て裏目に出まして、新型コロナがもう大流行で、当時やっていたことが、もう全否定されてしまったということがありまして、その反省と禊のために、何かお役に立てることはないかなと思ひまして応募いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

(拍手)

○**栗原委員** 栗原と申します。「環境の保全と快適で安全なまちづくり」という担当になりました。初めての場なので、ちょっと緊張しちゃっているんですけど、すみません、よろしくお願いいたします。

(拍手)

○唐澤委員 唐沢裕一と申します。よろしくお願ひいたします。私も今回初めてこういう場を与えていただきまして、区政に少しでもお役に立てればというふうに申し込みました。私、7年ほど前に文京区に移ってきましたので、まだまだ新参者なのですが、成澤区長の「住んでいてよかった」、あの一言に惚れまして、何とかして、区の問題等々がありましたら協議に参加して、皆さんと共にいろいろ考えさせていただきたいなと思います。よろしくお願ひいたします。

(拍手)

○牧野委員 初めまして。牧野美代子と申します。私は無作為に抽出されて、応募のお便りが届いて、それで初めて、文京区のことをちょっと知ってみたいなという気持ちが湧きましたので、応募させていただきました。初めてのことなので、皆さん、よろしくお願ひします。

(拍手)

○高木委員 高木孝介と申します。私も初めての参加になります。牧野さんと同じように、お手紙を頂いて、この活動のことを知りました。私、5年ほど文京区の一人暮らしのアパートに住んでいて、恥ずかしながら、コミュニティの活動に全然参画してこなかった人間です。恐らく、そういう人から、災害が起きたときに逃げ遅れるんだと思うんですけど、私のような人間は多分、結構、文京区も増えているんじゃないかなと思いますので、そういった立場から、ぜひ区の役に立てるように頑張ってもらいたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

(拍手)

○平田(青)委員 今回初めて参画させていただきます平田と申します。私も無作為のお手紙を頂いてから、初めてこのような活動を知りまして、私も、夫の仕事の関係で、しばらくベトナムに住んでいまして、その後2020年に文京区に転入してきたので、まだ4年半とすごく短いんですけども、やはり、息子の小学校とか保育園とか、地域のつながりが強くなった中で、結構文京区の取組に興味を持って今回応募させていただきました。少しでもお役に立てるように頑張りますので、よろしくお願ひいたします。

(拍手)

○武長委員 区民委員の武長信亮と申します。よろしくお願ひいたします。生まれてこの方、ずっと文京区民です。文京六中の卒業生です。よろしくお願ひします。ありがとうございます。あの頃が一番楽しかったです。

こちらの委員、前期も務めさせていただいて、顔なじみの方もこの中にいらっしゃいますし、初めましての方もいらっしゃいますけれども、いろんな方たちとディスカッションしながら、ご意見を伺いながら、お話しできるのを楽しみにしております。よろしくお願ひいたします。

(拍手)

○蓮尾委員 蓮尾と申します。文京区のことをまだまだ知らないことは多いんですけども、少しでもお役に立てればと思っております。よろしくお願ひいたします。

(拍手)

○谷口委員 谷口有里子と申します。私は5年前に移り住んで来て、今、小学生の息子を絶賛育児中なんですけれども、「子どもたちに輝く未来をつなぐ」という部会の参加になります。少しでも今の経験が、何か発言できることがあればと思って参加させていただきました。よろしくお願いいたします。

(拍手)

○宮武委員 宮武久佳と申します。文京区に住んで20年ぐらいになります。応募して初めての体験となりますが、よろしくお願いいたします。私は、長らくメディアにいて、記者をずっとやっておりました。その後、大学の教員に転身しまして、今も大学の教員です。よろしくお願いいたします。

(拍手)

○吉正委員 吉正と申します。よろしくお願いいたします。10年ぐらい前ですかね、行財政改革区民協議会の時代のときに、委員をさせていただいて、久しぶりに、ライフステージも変わって、また違った視点で文京区に貢献して、よりよい文京区になればと思って参画させていただいています。よろしくお願いいたします。

(拍手)

○高岡委員 初めまして、高岡と申します。根津に、文京区に越してきて10年で、私は人工内耳という聴覚補聴器を使っていて、今も手話通訳と、こういったマイクとで皆さんのお声を聞いています。なので、皆さんのいろんなご意見を聞くのは、手話通訳を通して聞くことになります。聞こえない人の活動に関わって40年ぐらいたっていますので、自身も高齢化したので、区民の皆さんの、特に聞こえの問題とか、災害の問題を一緒に考えていけたらと思います。よろしくお願いいたします。

(拍手)

○社会長 ありがとうございます。

それでは、続いて、次第3(3)区民協議会の概要につきまして、事務局から説明をお願いします。

まず、資料第4号、区民協議会の運営等につきまして、説明をお願いします。

○横山企画課長 それでは、皆様、お手元に資料第4号のほうをご用意ください。

先ほどご紹介しました資料でございます。文京区基本構想推進区民協議会の運営等についてでございます。ポイントを絞ってご説明いたします。

まず一つ目、文京区基本構想推進区民協議会等の公開の趣旨でございます。こちらの協議会につきましては、区民の皆様と区との協働・協治によって行うものとしておりまして、原則として、会議は公開をいたします。また、こちらにつきましては、区民等の会議の傍聴を認め、また、会議の記録につきましては公表をいたしますので、ご了承ください。

続きまして、3番目、ご覧ください。3番の(3)でございます。傍聴についてというところ

でございますが、特に今回、令和6年度の協議会からは、後ろのほうにカメラがございますけれども、今回、試みでオンラインでの配信による傍聴を試してございます。

配信につきましては、今年行ってまいります協議会の中でも部会がございますが、場合によっては変更になる場合もございますが、まずは、傍聴が、この会場に来なくても見られるようにということで、試みでやらせていただきますので、ご理解いただければと思います。

続きまして、6番目をご覧ください。区民協議会記録の取扱いでございます。こちらの協議会の記録は、発言者のお名前を表記した全文記録方式でございます。ですので、記録のほうには、会議の名前、開催日時、開催場所、出席されました委員の皆様のお名前、発言内容、その他必要なものを記載することとしてございます。

こちらの作成に当たりましては、出席をされました委員の皆様全員の確認を取った上で、公表させていただきます。

紙が2ページ目に移りますので、裏面をご覧ください。

所定の手続を経まして、おおむね2か月以内に公表するものとしてございます。また、こちらの会議録につきましては、資料と併せてシビックセンター2階にございます行政情報センターで公表するとともに、区のホームページにも掲載をする予定となっております。

最後に、次の7番目でございます。区民協議会の代理出席についてです。こちら、団体推薦による区民委員の方につきましては、やむを得ない事情がございましたら、団体の代表者の方からの届出により代理の出席を認めてございますので、必要がございましたら代理の方をよろしくお願いいたします。

こちらの資料についてのご説明は以上でございます。

○社会長 どうでしょう。皆さんのほうから、何かご質問、ご意見はありますか。よろしいですかね。

審議会の中では、全文筆記で、発言者名も出るの、割とかしこまって発言しないと大変になるかもしれませんが、ただ、しゃくし定規に形式的なことばかり言ってもしょうがないので、なるべく皆さんの意見がストレートに、率直な意見交換ができるようにしていただきたいと思いますが、しかし、発言名、それと発言内容については、基本的に全部記録をして公開するという審議会だということ、はい。

○高岡委員 オンラインの配信というのは、リアルタイムですか、それともアーカイブの配信ですか。どちらでしょう。

○社会長 事務局お願いします。

○横山企画課長 今回、こちらにつきましては傍聴という扱いをさせていただきますので、リアルタイムで配信をさせていただきます。なお、事後につきましては、今ご説明いたしました会議録を調製いたしますので、事後については会議録でご覧いただけるように対応しております。

○社会長 ということですか。よろしいですかね。

今回はオンラインにも挑戦ということで、少し前回よりハードルが高くなりますけど、どうかよろしくお願いいたします。

その他、よろしいでしょうかね。

それでは、ちょうど今回は任期の初年度ということになります。今回初めてご参加の委員の方もおられますし、各部会での審議前の予備知識ということで、今日は残りの時間、区政の概要について事務局から説明をいただき、意見交換したいというふうに思います。

それでは、区政の概要につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○横山企画課長 それでは、区政の概要についてご説明いたします。

では、お手元に、「文の京」総合戦略という冊子、オレンジ色っぽい冊子がございますが、こちらのほうをお手元にご用意ください。よろしいでしょうか。

それでは、最初、区の概要でございますが、冊子の6ページをご覧ください。第2章、総論というところになります。

まず初めに、区の人口についてご説明をいたします。真ん中辺り、(1)の①のところに総人口というところがございますが、そちらの下3行、一番下に3行ございますが、こちらに記載してございますとおり、本区の人口につきましては、昭和38年の25万3,336人をピークといたしまして、それ以降、減少に転じ、平成10年には16万5,864人という形になってございました。また、その後、今度は逆に人口が増加傾向にございまして、令和5年には22万9,653人となり、こちらに記載はございませんが、直近、今年の9月の時点では23万4,348人ということで、23万人を超えたところでございます。

また、ページのその下に②がございますが、②のところ、また次の7ページの一番上にグラフもございますが、年少人口、生産年齢人口、老年人口という区分ごと、それぞれともに増加傾向でございます。

その次の③のところがございます人口動態でございますが、こちらは出生や死亡による自然増減と、転入・転出による社会増減というのがございまして、この間、コロナの影響等ございましたが、全体的にはおおむね増加が上回っているような状況でございます。

また、本区への影響としては、こちらを見ていただきますと、社会増減のほうが数字として非常に大きいものとなっておりますので、本区の人口の増減の影響については、社会増減の数字の変化のほうが大きい影響があるということでございます。

では、続きまして、おめくりいただきまして、冊子の9ページをご覧ください。今後の文京区の人口がどのように変わっていくか、こちらを区独自で推計を行ったデータを示してございます。

推計では、グラフにございますとおり、今後しばらく増加を続け、令和20年をピークに、こちら令和20年、西暦で言うと2038年になりますが、こちらで推計上は25万8,907人、こちらをピークにその後は緩やかに減少していくというふうに推計してございます。

グラフのほうを色分けしてございますが、年齢3区分別の人口につきましては、老年人口につ

いては今後ずっと増加を続けてまいります。また、生産年齢人口については減少する見通しになってございますので、今後、高齢化がさらに進行するということが予想されております。

なお、これまでの東京一極集中が大きく変わっていく可能性もございますので、こちら、社会全体の動向も注視しながら、今後の人口推計の影響については見極めていく必要があるだろうというふうに考えてございます。

では、続きまして、財政状況については、財政課長のほうからご説明をいたします。

○進財政課長 改めまして、財政課長の進と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、12ページのほうの、文京区の財政状況と今後の財政見通しについて、ポイントを絞ってご説明をしていきたいと思っております。

まず初めに、(1)区の財政状況からになります。真ん中に棒グラフの表を載せておりまして、こちらが一般会計当初予算の状況になります。見ていただくと、年々右肩上がりになっていることが分かります。具体的には、左端、例えば平成26年当時、当初予算が762億円だったものが、一番右になりますが、10年後の令和6年度、1,275億円、2倍以上に膨らんでいることがこの表で分かります。

続けて②番、歳出の状況になります。こちらは、右側の13ページの真ん中の円グラフが分かりやすいかと思っておりますけれども、色づけされている部分、人件費とか扶助費とか、あと、少し小さい割合で、公債費、借金の返済に充てる金額に当たりますが、こういった経費、この三つは義務的経費と言われているものになります。この円グラフでいくと、この割合が、1,320億円の歳出総額に対しまして、計算してみると、大体約500億円、率にして約40%を占めているというふうになっております。こちらの経費も年々増加をしておりまして、結論、先ほどの一般会計の予算規模の拡大、そういったところにもつながっている理由ともなっております。

それから、12ページの一番下のほうに、下から2行目のところに書いてありますが、投資的経費というのもございます。いわゆる公共施設整備に要する経費のことになりまして、こちらも過去と比べると、やはり近年、高止まり傾向にございます。

12ページの真ん中の同じ棒グラフのほうで、ピンク色の部分で示しているんですけども、一番右側、令和6年度、直近の数字でいきますと、約233億円の投資的経費の金額となっております。

次のページに行きまして、14ページをお開きください。こちらも同じ歳出の内容になります。先ほどは、少し聞き慣れない言葉なんですけど、経済的な内容に着目した性質分類というものでご説明をしたんですけども、今度は行政の目的で分類した、いわゆる目的別と言われる分類で説明しているページになります。

今度は一番下の円グラフ、こちらが分かりやすいと思っておりますけれども、簡単にこちらをご説明しますと、金額の大きい順に見ていただくと、民生費、それからあと教育費、それから総務費という言葉になっています。特に、民生費というのは、生活保護費や高齢者に関連した経費、それか

ら教育費、こちら、言葉の表現のとおり、子どもの関係の経費、それからあと総務費、こちらは人件費、そういった経費が含まれる内容となっております。

続けて、15ページの真ん中辺り、こちらが今度、歳出とは別に、今度は歳入のほうの内容になります。

ちょっと続けて16ページをお開きください。歳出のほうと同様、歳入の状況を図で示しております、こちらも真ん中の円グラフをご覧ください。

主な歳入のものとしましては、区民の皆様に納めていただきます特別区税、それから、東京都のほうから23区に配分される特別区交付金、こちらは例えば固定資産税とか法人税、こういったものを原資としているんですけども、それから、それに加えて、あとは国とか、国庫とか都支出金、そういったものとなっております。

この歳入につきましても、一番下のグラフ、特別区税と特別区交付金、この二つを推移で示しておりますけども、順調に右肩上がりになっております。特に、特別区税につきましても、納税義務者数や課税所得水準の増加、そういったところが堅調ですので、例えば来年度予算でいけば、大体約400億円を超えてくるのではないかというような推測をしているところになります。

それから、続けて17ページに移りまして、一番上の④基金の状況になります。家計で言いますと貯金に当たる部分になりまして、大きく言うと、財政調整基金と特定目的基金、この二つに分類することができます。

財政調整基金というのは、家計で言うと通常の貯金です。銀行の普通口座に預けているようなものをイメージしていただければと思いますが、日々の生活で足りない部分を補うものになっています。それから、一方、特定目的基金、こちらにつきましても、家計でいくと、家とか車の購入に備えた貯金というふうになっています。文京区で言いますと、区民施設とか学校施設整備の改修・改築、そういった一定の目的に対して備えた貯金となりまして、これらを二つ併せまして、総基金というふうに呼んでおります。

具体的に、例えば、この真ん中の、こちら表になりますけども、文京区の基金の状況を示しております。直近の一番右側、令和4年度のところを見ていただきますと、一番上に634億円、634という数字が入っております。こちらが文京区の総基金の残高になります。

このうち、令和4年度でいきますと、その下、130という数字がありますが、これが、この年に積み立てた額、それから、さらにその下、△127とありますが、こちらが取り崩した額というふうになります。

差引きしますと、プラス3億円になりますので、この令和4年度、3億円を基金に、いわゆる家計で言えば貯金に当たるところに積み立てることができたというふうなグラフとなっております。

それから、おめくりいただきまして、続けて18ページ、こちら大きなグラフが載っております。こちら、ちょっと長い年月なんですけど、平成元年から令和4年度までの当初予算とか基金

残高の推移を示しております。こちらで一つポイントになる部分がありまして、見ていただくと、一番上の折れ線グラフ、こちら、一般会計の当初予算になっておりますが、先ほど申し上げたとおり、直近の状況を見ると、かなり右肩上がりになっていることが分かります。

一方、真ん中の折れ線グラフ、緑色になるんですけど、総基金残高の推移を折れ線グラフで示しています。一時期は落ち込んだ時期もあるんですけど、順調に回復をしております、今の大体600億円台を回復してきているところになります。

ただ、ここでちょっと注視すべき点は、一般会計当初予算が伸びている一方で、基金についてはほぼ横ばいとなっているところ。やはり、コロナの影響で様々な施策を実施してきましたので、ほかの自治体も同じなんですけど、思うように基金を増やすことは難しい状況になった一方、地域における喫緊の課題に対する施策を様々に行うために、必要な財源を、貯金を崩して実施してきたというような結果とも言えると考えております。

それから、続けて19ページ、こちらは経常収支比率になります。冒頭にちょっと、1行目の後半から説明書きがありますけども、読み上げますと、「家計に例えると食費や光熱水費など日常生活に欠かせない費用が、給与のような毎月決まって得られる収入に占める割合」を示すものとなっております。

こちらも、真ん中の折れ線グラフを見ていただくと、一番右端、文京区の場合は、令和4年度78.6%という数字が出ています。

この経常収支比率、一般的に70%から80%が適正の範囲と言われておりますので、文京区の場合は適正の範囲に入っていると。ただ、この数字が大きくなっていきますと、様々な施策、新しいことをやりにくくなる、いわゆる、ちょっと財政用語で言いますと「財政構造の硬直化」というところにつながっていくこととなります。なので、こういった数値の推移を今後も注視していく必要があると考えております。

それから、おめくりいただきまして、この20ページから、こちらが今後の財政見通しになります。

こちらの20ページと21ページは、推計、今後の財政見通しに対する推計条件を記載しておりますので、詳細な説明は割愛いたしますが、簡単に言いますと、推計するに当たっては、歳入と歳出、それぞれを分析していくんですけども、歳入のほうは内閣府が示す名目GDP、それから過去の文京区で歳入した状況、そういったものを分析します。それから、歳出につきましては、同様に、こちらは過去実績から今後の財政見通しを立てているというふうになります。

おめくりいただきまして、22ページのところになります。こちらが実際に推計をしてみた表になりまして、大きく言うと、上側が歳入で下側が歳出になります。

ポイントになるのは、22ページの表の一番下のほうの下2段ですね、こちらがポイントになりまして、下から2段目、こちらが今後の当初予算の規模を示す数字になります。例えば、下から2番目は歳出合計（B）と書いてあるんですけど、一番左側、令和6年度のところを見ていた

だと、1, 275億2, 800万、こちらが実際の6年度の当初予算となっています。これが右側にずっと移りまして、例えば10年後、令和15年度になりますけど、大体1, 443億3, 400万円、約1400億円を超えてくるところまで行くだらうと。こちらは、右側23ページの上の折れ線グラフでも示しておりますけども、やはり引き続き右肩上がりの傾向が続くというふうに見込んでいます。

それから、22ページの、また一番下のところですね。こちらポイントになりまして、一番下の数字は、歳入と歳出の差額分を示す数字となっております。要は、歳出規模に対して歳入が若干足りない部分の数字になってきますので、例えば令和6年度、△86億1, 400万という数字が入っていますけど、こういったものは、先ほどの基金から取崩しをして年間の予算編成をしていくというふうになっております。

ただ、見ていただくと、赤線で今回の総合戦略の計画期間を囲っているんですけど、当面、単年度の収支不足額、大体約80億円が総合戦略期間中は続くのかなというふうな見込みを立てているところになります。

若干、誤解のないように言いますと、当初予算ではこういったふうにマイナス80億ぐらいが不足するんですけど、ただ、決算をすると必ず決算剰余金というものが出てきますので、そこをまた基金に再度積み立てるというふうな仕組みとなっております。

続けて、23ページの真ん中、③特別区債になります。こちらは家計で言うと借金になりまして、一番下の表、こちらが今後の特別区債の推計になります。文京区の場合、最近では大規模な施設整備を行っておりまして、やはり、一時的に多額の経費を必要とします。そこで考えるのが、やはり、一時的な財源の平準化、それから、あと、将来施設を使う方々の世代負担の公平性、そういったところも加味しながら借金をしていくことになります。

令和6年度で言いますと、この表には載せていないんですけども、45億円の借入れを行っておりまして、この45億円と今まで借りてきた分の残高を合わせて、一番下の表、23ページの下の方でいくと、特別区債の年度末残高144億円となっております。こちらのほうも若干右肩上がり、ずっと増えていく見込みとなっております。

それから、続けて24ページ、基金の推計になります。こちら、24ページ、推計の条件を書いておりまして、結論は25ページの右上、こちらが基金の今後の推計になります。一般会計の予算規模の拡大とか、あと公共施設の整備、こういったところに伴いまして、やはり、総基金残高は右肩下がりになっていく傾向となっております。

ただ、誤解のないように、ここも補足しますと、あくまでも推計でして、例えば、実際に令和5年度末で約611億円ある基金残高、こちらが、この表だと令和15年度は、一番右上ですけども、約260億円になってしまうと、そういうふうになります。

これを、実際にこういったことが起きてしまうと、財政の弾力性を失う、そういったところにもつながりますので、こうした状況を課題と捉えまして、今後の予算編成につきましては、

事務事業の見直し、それから事業にひもづく例えば補助金の確保、さらにはスクラップアンドビルド、そういったところに取り組んでいくこととなっております。

○横山企画課長 では、続きまして、総合戦略の基本的な考え方についてご説明をいたします。

そもそも総合戦略とは何かといったような部分からになりますので、お手数ですが、冊子2ページ目にお戻りください。

まず、この総合戦略策定の背景についてのご説明でございます。文京区では、一般的には「計画」というところにつきまして、今回「戦略」というふうに申してございます。昨今の変化の激しい時代にありまして、様々な区の課題を解決するための正解は一つではないというふうに考えてございますし、また、常に状況に合わせて一番よい解決策を選択しながら、柔軟に施策を展開していくというふうに考えてございます。そういったことから、一度つくった計画を、4年間軌道修正を行わずにやり続けるということではなく、年度ごとに柔軟な展開ができるスタイルにしたいということから、従来の「計画」ではなくて、「戦略」という名称にしたという経緯がございます。

そのため、この総合戦略につきましては、社会の動きに対応できるように短めの4年間を計画期間としておりまして、これまで、実はもう1個前の期になるんですけども、令和2年度にスタートしたものが、令和2年度からの4年間で一区切りに行ってきたものがございます。こちらが一旦、令和5年度で終了したことから、今年、令和6年度からは、新たな4年間を計画期間とした次期総合戦略を策定したところになっております。

前回の総合戦略は令和2年度からと申し上げましたが、つくっていたのは令和元年度になります。令和元年度作成中、当初想定していなかった新型コロナウイルス感染症の対応、こういったものもあつたりしましたので、前回の計画では、計画期間の途中で新たな主要課題ということで、感染症対策といったものを入れ込んだということもございます。そのように、今後も社会状況に合わせて柔軟に対応できるような体制として進めてまいりたいというふうに考えてございます。

では、2ページの下のところ、総合戦略の構成というところをご覧ください。左下の図のとおり、総合戦略は大きく分けて四つの構成から成り立っております。上から「基本構想」、「基本政策」、「戦略シート及び行財政運営」、そして「年度別事業計画書」の四つになっております。

また、3ページの上部に記載がございましたが、こちらの総合戦略につきましては、計画期間の4年間で、区として解決すべき優先課題を明らかにした「重点化計画」として位置づけてございます。

では、この四つの構成要素について、それぞれご説明いたします。

まず初めに、基本構想について、冊子の4ページをご覧ください。こちらの基本構想につきましては、文京区の目指すまちのビジョン、あるべきまちの姿を「基本構想を貫く理念」と、その隣のページにございますが、「将来都市像」として示してございます。この基本構想を貫く三つの理念と、あと「歴史と文化と緑に育まれた、みんなが主役のまち「文の京」」という将来都市

像については、こちらは平成22年に策定しました基本構想から現在の戦略に継承されているものでございます。

では続きまして、二つ目の基本政策についてご説明いたしますので、冊子34ページをご覧ください。34ページ、35ページの見開きのところになります。

こちらが基本政策になりますが、こちらは先ほどお話をしました将来都市像であります「歴史と文化と緑に育まれた、みんなが主役のまち「文の京」」の実現に向けまして、各施策を推進していくために、基本的な考え方として、六つの基本政策というふうにとまとめたものでございます。

それぞれの基本政策ごとに、主に扱っている分野がございまして、まず一つ目、基本政策1「子どもたちに輝く未来をつなぐ」、こちらにおいては、主に子育て支援や教育などの分野に関する政策を行います。

また、基本政策2「健康で安心な生活基盤の整備」、こちらにつきましては、主に福祉や健康づくりなどの分野をまとめてございます。

基本政策の3番「活力と魅力あふれるまちの創造」につきましては、主に産業振興や文化振興などの分野をまとめてございます。

続いて、基本政策4「文化的で豊かな共生社会の実現」におきましては、主に地域コミュニティや生涯学習などの分野をまとめております。

基本政策の5「環境の保全と快適で安全なまちづくり」におきましては、主に環境保護や災害対策などの分野をまとめています。

最後に、基本政策6「持続可能な行財政運営」におきましては、主に行財政運営に関する分野を取り扱うこととしております。

今回、皆様にご参加していただいておりますこの区民協議会におきましては、各部会のほうで、この六つの基本政策のうち、1から5の基本政策につきまして、四つの部会に分けて、それぞれの部会でご意見をいただくこととしてございます。また、行財政運営につきましては、全ての部会でご議論いただく形としてございます。

それでは次に、先ほど、四つに分けたと言いました三つ目、戦略シートと行財政運営についてご説明しますので、次の36ページをお開きください。

まず、戦略シートについてでございます。詳細はこの後詳しく説明いたしますが、ここでは簡単にご説明をさせていただきます。

戦略シートでは、令和6年度から令和9年度までの4年間の計画期間の中で、取り組むべき重要性・緊急性の高い52の主要課題と、その課題を解決するための計画事業を明らかにしています。

次の38ページに続きがございしますが、38ページの2番目にあります行財政運営、こちらにつきましては、組織横断的な対応が必要なものであったり、あるいは、新たな行政サービスを研究するような、中長期的に対応が必要なものについて、先ほどの52の主要課題とは別に進行管

理をする仕組みとなっております。

また、先ほど申し上げた四つの分類の四つ目、年度別事業計画書については、こちら、38ページの下段、囲まれた部分がございます。こちらに記載しております年度別事業計画書につきましては、総合戦略の戦略シートに掲げる計画事業で、細かい事業はいっぱいあるんですけども、こういったものの概要や内容、また経費等をまとめたものがございまして、区役所の各部署が取り組んでいる事業を最も簡単に、詳細に掌握できる資料を作っております。こちらについては、区のホームページに資料を掲載しておりますので、お時間がございましたらご覧いただければと思います。

ここまでが、総合戦略の基本的な考え方の説明となります。

それでは、先ほど簡単にと申し上げました戦略シートの主要課題について、もう少し詳しくご説明いたしますので、次の40ページをご覧ください。

総合戦略の主要課題につきましては、令和6年度から9年度までの4年間で、区が優先的に取り組む課題、またその課題ごとに戦略シートという様式に内容をまとめたものになります。こちらのページについては、見開きで、参考としまして、主要課題の13番、「総合的な相談・支援体制の強化と子どもの権利擁護」という、いわゆる児童虐待やその予防的な家庭支援についてまとめたシートを例として掲載しております。

こういったように、主要課題ごとに、見開きで1枚のシートにまとめてございます。こちらの見方になりますが、外側に四角1から四角6までございます。そちらに沿ってご説明いたします。

まず、四角1ですが、こちらはSDGsのゴールですね。17あるSDGsのゴールについて、この各主要課題と関連するものについてのアイコンを掲載しております。

続いて、四角2のところ、こちらは現状分析になります。この課題、それぞれの課題についての現状、あるいは関連するデータ、あるいは区のほうで持っている、関連する主な計画などについて掲載をしております。

その下の四角3のところ、課題解決に向けて取り組むべきことといったものを記載しております。こちらの左側のページが、現状と課題の認識に当たるページでございます。

右のページに移りまして、四角の4番、こちらが4年後の目指す姿となっております、目標の設定をしているところになります。

また、この目標に向けて、どうやってアプローチをしていくかといったようなところが、四角5の計画期間の方向性となっております。

最後に、四角6のところになりますが、こちらが課題解決のための手段というところになります。計画事業を4年間でどのように取り組んでいくのかという、いわゆるロードマップを示しております。

なお、今ご覧いただいておりますロードマップにつきましては、小さい字で見にくいと思うんですけど、よく見ていただきますと、令和6年度の取組のところ、わあっと、いっぱい記載さ

れているかと思えますけれども、令和7年度以降のところについては、この後ご説明をいたしませぬ戦略点検シートというのがございますが、この点検シートの点検や分析の結果を踏まえて、毎年度追記していく形になりますので、今現在、見ていただいているページには、7年度以降のものについては、基本的には記載がされていないといった形になっております。

41ページが一番下のところに、主要課題の解決に向けたストーリーということで、流れを示してございますが、戦略シートとは、それぞれの主要課題についての現状や課題点を、データを活用しながら示しまして、また、それをどのように解決し目標に近づけていくかといったものを示すものとなっております。

それでは、ページが飛びまして、146ページをご覧ください。第5章、行財政運営でございます。

行政サービスに対するニーズにつきましては、多様化していく中で、今後も限られた経営資源の中で効果的に推進していく必要がございますので、行政だけではなく、多様な主体との協働であったり、簡素で効率的な組織体制の構築であったりといったような、より質の高い効率的な行政体制を構築するということが必要となっております。

そのため、総合戦略においては、この行財政運営のところの下に書いております四つの視点から、区民サービスの向上と健全な財政運営の確保を図って、将来に向けて持続可能な行財政運営を推進することとしております。

こちら、記載しておりますとおり、一つ目が、区民サービスの更なる向上、二つ目が、多様な行政需要に対する施設の整備、三つ目が、財政の健全性の維持、そして四つ目が、質の高い区民サービスを支える組織体制の構築となっております。

以上が、主要課題と行財政運営の説明になっておりますが、押さえていただきたいポイントとしましては、この総合戦略につきましては、52個の主要課題が記載されております戦略シート、それと、今申し上げた四つの視点で構成されている行財政運営、この二つが主なものとなっております。

では、またページが戻りますけれども、3ページ目をご覧ください。

総合戦略の進行管理というのが3ページ目の下段のところがございます。先ほど主要課題の戦略シートのところでもお話をいたしました、こちらの取組状況を、毎年確認をしていきます。毎年度、取組状況を確認して、その次の年の計画事業をアップデートしていくこととしておりますので、これを、本日より皆様にご議論いただく基本構想推進区民協議会などを通して進行管理を行っていくものとなっております。

では、この進行管理のためのツールでございます戦略点検シートについてご説明をいたしますので、事前に紙でお送りをしてございました資料第5号のほうをご覧ください。

資料第5号の戦略点検シートというものがございますが、恐れ入りますが、こちらの4ページ目をご覧ください。戦略点検シートの見方というところについて、主に例として、主要課題の1

番、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援というところについて、ご説明をいたします。

こちらにも四角囲みで表示されておりますが、まず一番上の四角1のところ、こちらにつきましては、先ほど冊子でご覧いただいた戦略シートの、4年後の目指す姿というところと、計画期間の方向性、こちらを転載してございます。内容は変わってございません。

次に、このページから次の5ページにかけてございますが、四角2のところが大きくなっております。こちらについては、どのような事業で何をしたかを書く欄になっておりまして、前年度の実績、今回のところで言いますと令和5年度になりますが、令和5年度の各計画事業の実績を記載しております。

また、5ページの下のところ、今度、四角3というところがございます。こちらでは、社会ではどのような動きがあったかということで、例えば法改正であるとか、国や東京都の動き、また、主要課題の背景に影響を及ぼすような社会の変化について記載をしてございます。

次に、6ページの四角4のところをご覧ください。こちらは、成果や課題は何かといったようなところで、点検・分析に関して記載をしております。また、成果が読み取れるような具体的なデータがあるものについては、表やグラフなども用いて課題を示してございます。

その下の、四角5のところになります。こちらが、これまで見てきたような成果や課題を踏まえて、今後の進め方を示しております。今後の方向性ですね。

最後の四角6のところ、先ほど申し上げた戦略シートにいろいろと細かい事業がぶら下がっていますが、この計画事業を次年度どういうふうに持っていくかということで、今回につきましては、主に、令和7年度に向けてどういった事業を行っていくかといったものを、一番右に次年度の方向性というものがございますが、継続やレベルアップ、また、ここにはございませんが、縮小や、統合・分割、計画変更、あるいは事業終了といったような、6種類の類型で方向性を示してございます。

なお、ここは方向性というふうに申し上げましたが、何をレベルアップしていくかといったような、具体的な中身の部分については、今後、令和7年度の予算などを検討する中で具体的な内容が出てまいりますので、このタイミングでは、3番の文京区版ネウボラ事業をレベルアップするという所管の方向性についてのみ示すという形になってございます。

では、続きまして、行財政運営の点検シートについてもご説明いたしますので、次の資料第6号をご用意ください。恐れ入りますが、資料第6号の3ページ目をご覧ください。

行財政運営の点検シートにつきましては、先ほど申し上げた行財政運営といったものの進行管理を行うこととなっております。ここでは1番目の、ICTを活用した区民サービスの充実という項目を例としてご説明いたします。

この行財政運営点検シートでは、総合戦略に示しております行財政運営の各項目の基本的な考え方といったものを記載しておりますが、その下の左側、左右に分かれておりますが、左側に、取組状況や成果・課題等というのを記載いたします。また、右側には今後の方向性ということで、

成果が読み取れるようなグラフやデータがございましたら、あわせてそちらに掲載しております。

こういった形で、行財政運営についても、これまでの取組状況を確認しながら、次年度以降に向けた方向性を示すという形になります。なお、行財政運営につきましては、単年度ごとの評価ということではなく、かなり中長期に取り組んでいくものも多く含まれておりますので、大きなスパンで掲載をしているものが多くございます。

最後になりますが、先ほどお知らせをいたしましたとおり、皆様には、委員としてご参加していただきます、この基本構想推進区民協議会での審議、こちらについては、ふだん皆様が文京区で暮らしている生活者としての目線や、それぞれの団体としての立場から、様々ご意見をいただければというふうに思っておりますので、本日、区側のほうは、私、企画課長と財政課長の2名の出席になってございますが、次回から、部会に分かれてそれぞれ専門のところでご議論いただくに当たりましては、それぞれの部長や課長も参加をさせていただきます。また、あわせて、区に対する質問や確認だけではなくて、委員の皆様同士でもご議論を交わすような機会も多くつくっていければというふうに考えてございますので、今後、限られた時間の中ではございますが、ぜひ活発なご議論となりますようご協力をよろしくお願いいたします。

大変長くなりましたが、私からの説明は以上となります。どうもありがとうございました。

○社会長 ざっと説明していただきまして、まだ十二分に消化できていないかもしれませんが、全体の総論も、各論をこなしながら、また戻ってくるところもあるかもしれません。

今日のところで、ただいまの事務局の説明につきまして、皆さんのほうから、何かご質問、ご意見があればご発言いただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○高岡委員 高岡です。この総合戦略というのは、文京区の区政全般、財政も含めてまとめられたものですが、これは国のほうでも同じようなものがあったり、これに関係する法律とかがあるんですか。

○社会長 では、事務局、お願いします。

○横山企画課長 国のほうで定められた各自治体において計画を定めるべしとされたものについて、本区としましては、総合戦略という形でまとめたものになってございます。

○社会長 ちょっと私のほうから補足しますと、今、国が、全体の財政計画も、それから個別の総合政策も束ねた一つの計画というのは、厳密に言うと、国としてはつくっていないんですよ。昔は全国総合開発計画というのがあって、それが比較的、自治体でつくっている総合計画に近かったんですけど、今、もうかなり規模を縮小して、部分的にしかつくらなくなりました。

それは、やっぱり政策の領域がかなりの領域に及んで、かなり専門性が高くなっているんで、国全体でつくるのがなかなか厳しくなってきていると、こういう状況もあります。ですから、国の議論で言うと、多分、皆さんが一番、毎年重要だといって報道されるのは、骨太と言われているやつがありますね。骨太というのが一番、どちらかというと、その年の国の政策方向を示すも

のになっていますけど、その骨太というのは、自治体で言っても、国で言っても、結局その年の予算編成方針ですから、区で言ったら、区政の施政方針演説で毎年しゃべるようなことを、大騒ぎをしてまとめていて、やっているということなので、要するに、人口動態を踏まえて、それから総合的に施策の方向も見据えて、その将来像を含めて計画として書くというのは、自治体としては、文京区としては、ここでやっているんですけど、それ以外のところは、なかなか複雑な中で、十分示し切れていないという中で、一応これをつくっているということになります。

ですから、これでも、皆さん、各専門分野から参加している関係団体の人から見ると、実際やっている政策のほんの一部、上辺だけをたどっているような記述じゃないかと不安に思われるかもしれませんが、これでも全部で52あって、議論を充実させていきたいので、専門部会に一応分けて議論はしますが、それでも各部各課の審議会とは別に全体の基本構想をつくるわけですので、皆さんのほうに、専門的な通としての何か知識を期待しているわけではなくて、やっぱり素朴な区民として、この政策でいいかどうかという原点に立ち返ってご意見もいただき、しかし、現実問題としては、いろんな専門的な関係団体とのいろんな調整も踏まえて現状になっていますので、その点の議論もしたいので、関係団体の人にも入って、しかし総合的な議論をしてもらうということになっています。

ですから、全体の総合を束ねるということと、それから、その中で、財政の話も含めて皆さんに議論していただくために戦略シートというのを作って、これを逐次議論するんですけど、調子が悪いと眠くなったりします。眠くならないように、毎年少しずつ、あんまり抽象的な話はいいだろうと、もうちょっと、批判を浴びてもいいから具体的なことを書いてくれだとか、指標はこうしたらいいんじゃないかということ積み重ねながら、しかし、事務局には愚直に努力をしてくてもらって、毎年バージョンアップはしてきているんですが、それでも社会の変化や複雑性は強いので、今年も皆さんにいろいろご議論いただいて、図表やこのシートの作り方もありますし、同時に、今動いている区の政策の在り方を、これでいいのかどうなのか、このシートに基づいて議論いただきたいというのがこの趣旨になります。

○小川委員 質問です。小川富弘です。文京区労働組合協議会です。

最後の説明にあった、資料第6号の3ページにあった(1)ICTを活用した区民サービスの充実とあるんですが、このICT、専門用語でよく分からないんですけど、ちょっと教えてくださいませんか。

○社会長 じゃあ、事務局お願いします。

○横山企画課長 はい。ICTにつきましては、インフォメーション・コミュニケーション・テクノロジーでしたか、デジタルの技術を活用して、我々のサービスに取り組んでいきたいと思いますということで掲げさせていただいております。ICTにつきましては、今後、具体的には、例えばAIが多分出てくるかと、もう出てきていますけれども、それをいかに我々も、この行政サービスの中に取り込んでいくかといったようなところを指標として考えましょうということで、記載

をさせていただいております。そういった全般的な対象ということで、こちらではICTという表現を用いさせていただいております。

○小川委員 もうちょっと分かりやすい言葉で説明してもらおうとよいかと思います。

○横山企画課長 ありがとうございます。おっしゃるように、なかなか言葉一つ取っても難しい表現も多々あるかと思しますので、そういったご意見をいただくと助かります。ありがとうございます。

○社会長 お願いします。

○因幡委員 資料第5号の60ページの72のグラフとかを見ますと、認知症施策の総合的な推進の中の③とかで、初期集中支援事業が4件というふうにならなくて、たしか、私の古い記憶かもしれませんが、オレンジプランとかで、まず初期集中支援事業に相当力を入れるようにというふうな、何か国の方針があったように記憶しているんですけども、お金ですとか人的なものとかで、この数字というのは仕方がないのかなというふうにも推測はしているんですけど、そうすると、ここに出てくる数字というのは、もう所与のものとして、見ていく上で、あまりこだわらなくてもいいというふうな見方でよろしいのでしょうか。

○社会長 はい。

○横山企画課長 すみません。私、ここの部分については専門が外れてしまうので、個別の部会ではご議論させていただきたいと思っておりますが、今いただいたお話については所管のほうに伝えさせていただきます。よろしく申し上げます。

○社会長 財政課長。

○進財政課長 すみません。少しお答えがずれるかもしれないんですけど、初期集中支援事業が少ないのは、結局、認知症になって、その相談を受ける先が、今、文京区だと高齢者あんしん相談センターで受けていまして、そこに、認知症が心配な人が、そこにいる看護師さんとか保健師さんのところに相談に行くんですけど、やっぱり認知症になった方というのは、なかなか自分の不安をそういった専門職に言うところまでのハードルが高いところがあって、じゃあ、どうやってやっているかという、まずはそういった初期集中支援という形の事業じゃなくて、一旦、看護師さんとか保健師さんが受け止めて、相談を聞いて、そこで直接もう病院に行ったり、あとは自分でちょっと考えてみたりとか、時間を置いて経過を見たいとか、そういったところになっていくので、実際にはちゃんと相談を受けているんですけど、看護師さんとか保健師さんが一旦この悩みを受けて、その後、医療の、お医者さんが月1回来てくれるんですけど、そこに至るまで、やっぱり少し時間がかかって、あんまり件数が実は伸びていないという状況が、ちょっとそこがあります。

○因幡委員 理解いたしました。ありがとうございます。

今みたいな、素朴な疑問というのをぶつけていくと、こんな形で深掘りした答えをいただくのに時間がかかってしまっても申し訳ないというのがあって、そこで、この数字にあまりこだわ

らないほうがいいのかなど思ったので、ちょっと質問させていただいたんですね。

○**社会長** いやいや、今のご質問とやり取りは、典型的な模範例の一つと思ってください。ただ、ご懸念されているように、これで逐次、全施策の細かいところまでやり出すと、なかなか時間はありませんよね。

○**因幡委員** そうですね。

○**社会長** それで、なるべく、でも、あんまり時間を気にせずに議論ができるように、昔は全部の施策をこの審議会でやっていたんですけど、待っている時間のほうが長いと。それで、何か自分でどんどん発言していると、ほかの人の発言時間も圧迫して遠慮されたりなんかするので、最近では部会を四つに分けて、それから全体の人数も二つに分けて、出席した範囲内では必ず全委員の人が、私のやっているところでは、必ず2回以上は、満足のいく範囲で、細かいところも含めて、その人が一番重要だと思っているところを指摘してもらおうという感じで運営しています。

ですから、意見されるときに、これは私の意見で、このとおりにやってくれということじゃないんですけど、やっぱり今の点、ある意味じゃ、一番重要なことの一つかもしれませんので、部会の審議の中では、遠慮なく今のような質問をしていただいて、ただ、どうしても優先順位をつけて、自分の中で何項目か質問する中の優先順位はつけていただいて、重要なものから順番に、時間をかけていけるようにやっていただければ、結局、今の指標も、今ぐらいの話をして、初めて個別の数字とかが出てきた意味があるので、そこまで、ぜひ掘り下げてほしいということですね。

ただ、あんまり細かいところまで言っていると、今度、学習効果が出て、数字を書かなくなってくると。それで、今まで私がやった、私の経験値で言うと、それこそ国や都などの大きいところで、ばしばしに何かあげつらうような議論をするというよりも、やっぱりこういうことも議論しながら、素朴に今思ったやり取りを議論して、ああ、やっぱりそうすると、今の国の描いていたスキームと実際は違うんだなということが分かって、そこが一つの気づきにもなりますし、今後の施策を運営していく上でも重要なので、そういうところが、いい意味でポジティブに出てくればベストという感じですね。

○**因幡委員** 承知しました。ありがとうございました。

○**社会長** すみません。ありがとうございます。

その他、どうでしょうかね。

はい。

○**高木委員** ありがとうございます。素朴な疑問を一つなんですけど、財政のところ、総基金のお話、家計だと貯金に当たるというお話があったかと思います。これが今、600億円強で、減っていくという話があったと思うのですが、減りすぎると弾力性が減るというお話も書いてあるんですけど、適正水準、要は、何百億円ぐらいだとちょうどよくて、なぜならばというところが、もしあれば伺っておきたいくて、そういった目線も、我々も持ちながら財政を見ていけるといいかなと思い、ご質問しました。

○**社会長** はい。

○**進財政課長** ありがとうございます。まさに、そこが一番の、実は基金の残高のポイントでして、先ほどご説明したとおり、基金は、財政調整基金と特定目的基金、二つに分かれます。財政調整基金は、いわゆる一般会計で言うと普通の貯金、生活費の不足する分で、特定目的基金は、例えば家とか車とか、そういったものに備えた貯金になります。

特定目的基金のほうは、自治体で、それぞれの公共施設整備は何を持っているとか、今後、例えば施設整備に当たって土地を買うとか、いろいろ状況が違うので、全国の自治体をいろいろ調べたんですけど、実は、あんまり目安というのはなくて、やっぱり時々の、毎年の決算状況から、積み立てられるときに積み立てるとというのが、大体ほかの自治体でもやっているのかなというところになります。

ただ一方で、この財政調整基金というのは、目安がありまして、総務省も1回全国調査をして、全国で大体10%から20%程度ぐらいが、これも専門用語になっちゃうんですけど、自治体での標準財政規模というものがございまして、その自治体での標準財政規模、文京区で言うと大体600億円ぐらいなんですけど、それに対しての10%から20%ぐらいが、総務省の調査だと、全国でそんな数字が出ていました。

ただ、文京区の場合は、こうやってきちんと推計をしているので、そこから導き出すと、毎年、歳入と歳出の差が、80億円の差が出てくるとか、あと、文京区は災害対策基金を持っていないので、例えば今回の直近だとコロナ、ああいったときに、どういったぐらいの経費を出していたかという、一時的には120億円ぐらい支出をしているので、その後、当然、国から財源は来るんですけど、そういったところも加味すると、先ほど申し上げましたとおり、標準財政規模の、少し高めなんですけど、大体30%ぐらい。それで、これは23区でも、ほかの区を見ても、大体20%か30%ぐらいを目安にしているところがございます。

結論、文京区でいくと、今の予算規模からいくと、財政調整基金については200億円ぐらいを年度末残高では維持していくべきかというふうに考えています。

○**高木委員** 有事に備えて、必要な水準を定めていらっしゃるというふうに理解しました。ありがとうございます。

○**社会長** 今の議論、なかなか難しいというか、深い議論で、後でもし時間があったら、いろんな本を読んでみるといいですね。いろんなことが書いています。

今の説明が、多分、標準的な説明だと思うんですが、文京区の特殊性も含めて考えてもらおうと、一つは、23区はもう既に既成市街地のど真ん中にありますよね。だから、田舎がダムを造って何かするだとか、大きい道路を自分のところで作るわけではないという特性もあって、それから、23区の財政調整の制度をつくるときに都と色々なやり取りがあって、普通の団体に比べると借金しづらいんです。借金しないということを前提に、都区財調の交付金をもらってやったりしますので、普通の家計とか国とか県を考えたら、お金がなくなったら取りあえず借金してし

のぎますよね。それが比較的しづらいので、少し基金は多めに持つておかないと危ないなというのが前提であります。

それから、これは23区だけの特質じゃないんですが、財政の豊かなところは比較的単独で、やっぱり扶助費関係のものを増額する傾向にあるんですけど、仮にこれを増額すると、景気がいいときにやって、悪くなったからって、すぐやめられないので、経常経費でずっと負担がたまっていて、割と財政がよかったところが一旦悪くなると、いきなり、ずっとずっと財政硬直化が進んでしまうという恐怖がもう一つあって、こうならないようにしていくということを用意しなきゃならないというのがあります。

ただ、もう一つ逆の要素があって、要するに貯金ですから、貯金がじゃぶじゃぶ余っていると、何か豊かに見えますよね。「え、こんなに貯まっているじゃない」というと、あんまり基金がいっぱいあると、今度は都や国から、「お、もう財政余裕あるんじゃない」と、「もうちょっと財政を取っても大丈夫じゃないの」と言われて取られかねないというのもあり、このバランスの中で、どのような財政状況をつくって、どのようなサービスをしたらいいかというのが、本当に区としても知りたいところなんです。

ですから、皆さんのように、政治的野心のない人から、素朴に、区民として、こういうサービスが欲しいというものの、本当の率直なところを言ってもらって、それを積み上げたらどういう姿になるかというのは、全体として、ぜひいただきたい議論ということになります。ありがとうございます。

その他、いかがでしょうかね。

それじゃあ、まだご発言いただいていない方から。

○唐澤委員 野心のない延長の質問なんですけど、文京区というのは、数少ないと思うんですけど、人口が増えている区ですよ。日本全体で言えばもちろんそうだけでも、都心、東京都というか関東圏で。それで、令和20年にはピークというふうに計算されていますけど、それと今の予算、予算もぐっと伸びているんですよ。それで、国の予算は減っているし、東京都の予算も数字で言えば僅かしか増えていないのに、文京区は、投資的経費というのがあるからかもしれないんですけど、予算がぐっと伸びていると。それはやっぱり人口増と予算の伸びというのは関係あるんですかというのが一つと、もし、いいモデルがつくれているならば、東京都のほかの区とか、あるいは近隣の県にそのパターンを紹介していく、あるいは、それで広げていって、人口減を減らす役割を果たすとかね。モデルケースになり得るのか、その辺の関係を、もちろん分析されているんでしょうけど、もしありましたら聞かせていただければなと思いました。

○辻会長 はい。これも直球勝負だ。本質的な問題ですね。

○進財政課長 率直に申し上げますと、やっぱり各自治体、状況が違うので、他の自治体とか東京都とか国のモデルには、なかなかできないかなとは思っています。一つ一つの施策をまねたり、先行事例を少し文京区版に改良したりというのはできるんですけど。

予算規模が年々右肩上がり、その主な原因というのは、直近だとやっぱり物価高騰で、特に文京区は、例えばいろんな事業で委託するときには、その委託費の経費の中には人件費が入っていて、そこが高騰していたり、あと人口増に伴って、例えば高齢化に伴えば、高齢者施策に関する経費とか、あと、子どもの児童福祉に関する手当、経費とか、そういったところが積み重なりつつ、さらに、少し懸念しているのが、システム経費の回収とか、ああいったところも、やっぱり少し重くのしかかっているなというふうに感じています。

○唐澤委員 分かりました。ありがとうございます。

○社会長 その辺は、ただ、もう今日は時間がないので、じっくりは議論できないですけど、一応、財政も分析していますけど、皆さんでもいろいろ分析していただいたほうがいいところもあって。特に、コロナの対策がありましたから、これは国全体としてそうなんですけど、コロナ対策のときに、国が全部、10割出すという形で、本当に、かなり異例に予算が伸びているんです。

今、コロナ対策が一通り終わって、3分の2ぐらいは元に戻っているんですけど、3分の1は出たままなんです。この部分の出っ張りの部分もありますし、それから、今日お話にありましたように、順調に、幸いなことに文京区は人口が増えていて、特に、説明で言うと7ページの総合計画のところでは説明がありましたが、社会動態も増えているんですが、むしろ自然動態で、最近では出生率、出生のほうが死亡を上回っているというのが、これが今の日本で言うと驚異的なんですよ。今、普通は逆ですから、真逆ですから。

ですから、社会動態も確かに増えてはいるんですけど、強調の仕方かもしれませんが、社会動態が増えていると、またほかのところから取って増えているんだろうと言われますけど、一応文京区としては、住みよいまちづくりをして、自然動態で増やして、何とか頑張っていますというところを強調すると、大分イメージが違って、これが財政にプラスになっているところもありますが、逆に言うと、支出構造全体で言うと、高齢者も増えて子どもも増えている。その子どもに、今、すごいサービス単価を手厚くしていますから、両方とも増加要因で出ていて、今は国全体でも子育てにお金を使うことが許されてきて、国全体の補助も手厚くなっているんで回っていますが、経常経費は区のほうにずっと残ってきますので、これを本当に順調に、幸いにして子どもが増えたときに、今の健全な状況を維持していけるかどうかということなんかも含めて考えていくと、だんだん頭がいっぱいになってきて分からなくなってくるかもしれませんけど、こういうような問題を秘めながら、一通り皆さんに議論を、個別の施策をしていただいた上で、また総論に戻ってきて議論できたらなというふうに思います。

○唐澤委員 そうですね。余裕があれば、近隣の区とか県から、文京区の成功例をまねしたいと、それぐらいのモデルができるといいですね。

○社会長 それはおっしゃるとおりですね。

○唐澤委員 聞くところによると、学校が多いからというか、若年層が集まってくるけど、結局抜けていっちゃう、教育を受けたら、ドーナツ現象というんですかね。それじゃあ、あんまり意

味ないし、一方で、人口がものすごい積み上がっても、また社会問題になるし、そのバランスはあるんでしょうけど、やっぱり僕は、こういう数字なんかを区報とかで見させていただく限りにおいては、文京区ってやっぱり成功しているんじゃないかなと。もちろん100点満点なんてあり得ないんですけどね。いい成績を収めているんじゃないかなと、この面においてはね。だから、それはどんどん周辺に訴えていって、訴える反対に、また何か我々にとっていいものを吸収するとか、やっぱり売り買い材料の、売りの材料とできるんじゃないかなという、何か期待感がありますので、また勉強して、そういうところを学んでいけばいいなと思います。

○**社会長** はい。それはご指摘のとおりと思います。

あと、いかがでしょうか。

じゃあ、吉正さん。

○**吉正委員** 部会有的时候に、どういうふうに貢献できるかなと思いながら今、聞いていましたといったところで、資料第5号で、先ほど会長からも優先度をつけてというところで、私が見るときに、まず、せつくなので、今、文京区として困っているようなところとかに区民としての意見を言えたらなと思っているところで、実績のところの数字はあるんですけど、もくろみがあったりとかすると、そのもくろみと実績のギャップみたいなのがあったところに、何かしら区民としての貢献できるようなコメントを出せる余地があるのかなというふうに感じると思ったので、何かそういうもくろみないしは、全部の数字を、もくろみをつくるのは大変かもしれないので、この部分を聞きたいみたいな論点を逆に提示していただけたりとかすると、何かそこに対して、より深く考えてお話しできるかなと。意見というより要望というような形なんですけども、コメントさせていただきたいと思います。

○**社会長** はい。事務局、いかがですか。

○**横山企画課長** ありがとうございます。ご指摘のとおり、全ての事業に全てのもくろみがあるわけでもないところはございます。

また、そういったもくろみであるとか計画のところについては、それぞれの細かい事業を、また別途計画を、個別計画は立てているところもございます。例えば、この冊子のほうで申し上げますと、それぞれの先ほど申し上げた戦略シートを開いていただくと、左下のところに、関連する主な計画等というのがございまして、こちらの総合戦略自体は、非常に区全体を網羅した大きなものになっておりますけれども、例えば主要課題の1番でいきますと、左下に、関連する主な計画としては、子育て支援計画であるとか保健医療計画といったようなものがございます。それぞれに、目的を持った数値等について記載できるものは、こういった個別計画にも記載がございしますので、関連する項目の中の計画のほうをご覧くださいと、そういったものが載っているものもございしますので、参考になればと思います。よろしくお願いします。

○**社会長** 前のシートするとき、進捗状況によって順調に進んでいるのかで、A、B、C、Dとか、今まさにご指摘のような記号をつけて議論をしていたこともあったんです。確かに、それがあ

と、ご指摘のように議論しやすいんですけど、今度はそれに慣れてくると、もともと目標値を上げて持ってくると。大体みんな順調に進むようになっていたりするので、なるべくAとかBとかCが好きで、担当課が振りますから、そこにやっぱり担当課の素朴な思いが出ちゃうので、なるべく幾つかの目標値を、目標というか状況を書いてもらって、その数値でどういう傾向になっているかというのを実績値と目標値で示したりするような形で、示すという状況にシートはなっているんですね。

だから手間がかかるはかかるんですよ。だけど、そこを見てほしいなというのと、それぞれの毎回の会合のときに、指標なんかにも注意しながら説明してもらおうことにしていますので、何項目かの施策を一括に説明してもらって、その説明してもらった中で重要なものについて意見していくというような形でいくと、それでも議論を組み立てられるのかなという感じがして、取りあえずそれでやってみていただいて、それで、やっぱり議論をどうしてもしづらいということであれば、また今後、改善を考えてみたいというふうに思います。

それじゃあ、武長さん。

○武長委員 区民委員の武長です。運営自体に関して、一意見なんですけども、述べさせていただきます。

僕、コロナ前からずっとこの委員をさせていただいていて、コロナ前はたしか、さっき辻先生もおっしゃったみたいに、全体会だけだったんですね。すごい人数がみんな並んで、部課長が、すごい人数が後ろに控えていて答弁するみたいな感じで、結構、隣の委員の方とも、なかなか手を挙げるのに勇気が要るよねみたいな、いや、そうでもないよみたいな話をいろいろしていたんですけど、確かに今、コロナになって、部会制になって、僕は福祉関係の「健康で安心な生活基盤の整備」に前期も出させていただいたんですけども、辻先生の柔らかなお人柄も相まって、なかなか皆さん発言しやすい雰囲気、自由に発言できて、皆さんにちゃんと順番が回ってきて時間が確保できるみたいな、すごくメリットも感じています。

他方で、分野横断的な議論ができるというのが、やっぱりこの基本構想のいいところだったようにも感じておりまして、例えば地域共生という言葉が、部会3の「文化的で豊かな共生社会の実現」というようなところの中にも出てきておりますが、地域共生というこの一つを取り上げても、これ、福祉であったり、障害とか健康の分野であったり、防災であったり、あとはまちづくりとか、商店とか、教育とか、いろんなところを巻き込んだ概念であると思うんですけども、こういうテーマを語るときに、分野横断的なこの会議体である基本構想のメリットというものを生かせるような機会が、部会だとどうしても、なかなかその点が失われているところもあるかなというふうには感じています。

分野別ということであれば、分野別の会議体が別に存在していて、地域福祉計画のための会議とか、防災のための会議とか、まちづくりに関する会議とか、いろいろ多分役所はあると思うんですけども、そこを分野横断的に議論できるというところが、一応ここの特徴だったというふう

に思っています。

その点に関して、紙が、この意見記入用紙というのが用意されていて、ご配慮いただいているという趣旨だと受け止めておりますけども、なかなか、この会議体で議論して、何か意思決定とかアイデアを出していくというときに、やっぱりその議論の中で、ほかの委員の方たちの意見を聞いて、なるほど、そういう視点もあったかということで、自分の意見が深化していくというか、気づきを得て、さらに議論が乗っかっていくみたいな現象というものが期待されると思うんですけども、実際、僕も全体会ときは、周りの方の意見を聞いて、その議論に乗っかる形で発言をしていったりとか、周りの方も、そういうふうに対応している方がおられましたけれども、なかなかそういうのが、紙だけだとやりにくいところもあって、どうしても分野に限定された議論を、何というか、全体を大きく四つに分けて議論しているみたいな感じになってしまうというところのデメリットもあるというふうに思います。

今日、これ、ガイダンスみたいな全体会って前期はやられていたか、ちょっと記憶がないんですけど、ありましたっけ。

○横山企画課長 今ご指摘があったように、全体でやっていた時期があったんですけども、コロナの状況を踏まえて部会に分かれたといった経緯がございました。ただ、部会のメリットもあるんですけども、デメリットは、今ご指摘いただいたように、それぞれの分野に分かれてしまうことによって、皆様全体のご議論が、なかなか機会がないといったようなこともございまして、今回、試行という形にはなりますけれども、なるべく全体会もうまく混ぜ込みながらやりたいなと思ひまして、ちょうど委員の皆様の任期が前回で終了して、今回から今年、来年と2年間あるというような状況になりましたので、この2年間の中で、全体会がどこでできるかなということで、今年度は冒頭、今日やらせていただいて、今のところ計画としては、この後は部会に分かれるんですけども、2年目の最後のところでもう一度全体会を催して、2年間で、全体会2回で挟むような形をやってみたいなというふうに考えてございます。

そういった趣旨としては、今、ご指摘があったように、できれば皆さん全体で、様々、分野横断的にご議論いただきたいところではあるんですけども、お時間であるとか人数の都合、非常に難しいところもございましたので、今回、また改めて、今日こういった日を設けてやらせていただいて、またその辺の良し悪しを見定めながら、やり方について考えていきたいというふうに考えてございます。

○武長委員 ありがとうございます。まさにそういうことが申し上げたかったんですけど、全体会、今日、ガイダンスみたいなものを設けられて、これはすごくいいなと思っています。

それで、部会が終わった後に、その部会で議論になった点とかがまとまっていたら、またその意見とかも反映しつつ、全体会でいろいろそれを踏まえた議論がまた皆さんでできると面白いかなと思っております、そこを企画されているということで、期待しておりますので、よろしくお願ひいたします。

○**社会長** ただいまのご指摘の点も、今回日程を組むとき議論になりまして、趣旨としては、やっぱり全体会を必要なら復活させるということで、もう今年やってもいいんじゃないか説があったんですけど、取りあえずは、ちょっと今年やってみて、ちょっと様子を見ながら、そのところは柔軟に判断するというので、方向としては今ご指摘のとおりで、いわゆる全体の総合計画を見ていくような会議にふさわしいような議論に、皆さん効率的に貢献できるような仕組みも考えながらつくっていきたいというふうに思います。

はい。

○**高岡委員** 今のお二方のご意見に関係あるんですけども、一応担当する部会に出席するんですけども、ほかの部会の様子も傍聴したいと思うんですね。それで、どういう議論がされているのか聞いた上で、意見記入用紙、11月6日までとなっていますけども、そういった形で意見を出すということもできますかね。ほかの部会を傍聴してもいいのかという意味です。

○**横山企画課長** ありがとうございます。もちろん結構でございます。ほかの部会にも、ぜひご参加いただけるようであれば、傍聴という形にはなりますが、ご参加いただくことも可能ですし、今回、試みでというふうに申し上げましたが、オンラインによる視聴もできるというふうに考えてございますので、そういった機会を活用していただいて、ぜひ聞いていただければと思います。よろしく申し上げます。

○**社会長** そうしていただけると、事務局としてはうれしい限りです。よろしいですかね。

○**宮武委員** 宮武です。初めてこの行政というか、区の仕事をしていただくんですけど、民間にいて、こういう行政の仕事にちょっとでも関わるときにいつも思うのが、素朴な要望として聞いていただいてもいいんですが、年号のことなんですよ。

区にいらっしゃると、あるいは都にいらっしゃる、あるいは国にいらっしゃると、和暦、平成、令和、昭和ですね、これを主体にいくじゃないですか。私、民間にいて、こういう仕事をやるにつらいのは文書が、やっぱり和暦主体であることです。世界の文京区なんておっしゃるのならば、もうあらゆる年号に和暦、西暦を併記するぐらいの方向性は、今後は持ったらいいんじゃないかなと思うんですよ。やっぱりこの資料、つらいんです。行政の仕事をする、いつもこうなる。その変換が、私なんかはうまくいかない、問題意識として、和暦と西暦の併記を忘れないようにしていただきたいなという気がします。すみません、素朴な要望で。今回の委員会と関係ないことで申し訳ないです。

○**社会長** いえいえ。

はい、どうぞ。

○**横山企画課長** ありがとうございます。そういったご指摘をいただくのも、こういった会の重要なところだと思っております。

ご指摘のように、どうしても行政のほうでは、公文書のほうについては引き続き和暦をという形で動いているので、我々も、日頃はどうしても和暦を使う癖がついているので、逆に、私も和

暦を西暦に換算するとき、何年だったと、なかなかいつも思い出せなくて苦労しているような状況はございます。

ただ、一方で、全てを和暦で書かなければならないということではございませんので、例えば今回は、総合戦略という全体的な話になりますので、なかなかご指摘のように和暦が多くなっていて、西暦のところについては、先ほどご紹介したような人口推計のところとか、そういった一部については併記をさせていただいておりますが、全体にわたっているような状況がないというのは、なかなか煩雑になってしまうというのがございました。

一方で、例えば経済課が用意しております事業者向けの補助金の資料であるとか、そういったものについては、利用者さんがいわゆる一般企業さんになりますので、そういった方々に読みやすいようにということで、基本的に西暦で書くようにしていたりとか、そういったような使い分けはさせていただいておりますので、今後、なるべく皆様が分かりやすい表記に努めるというのは重要だと思っておりますので、対応させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○宮武委員 ありがとうございます。忘れないようにしていただければと思います。

○社会長 この計画も、物によっては西暦を併記してやっています。

○宮武委員 部分部分で併記されているのは分かるけど、やっぱり不十分だと……。

○社会長 何といいますか、特に、世界でいろいろ比較すると、結局、和暦で書いたところは、みんなまたそれを見直さないと分からないし、それから、和暦で慣れていたとしても、半世紀とか四半世紀の流れを見ていくときに時間の流れが分からないので、なるべく私も西暦を使うようにしているんですけど、元号法があって、それに基づいて政府文書を作っているところがあるので、凡例なんかも中心に、どうしても残っちゃうところがあって、これをどうするかは長い課題だったんですが、デジタル化の中で、年号を振るときに、やっぱり元号だとなかなかできないということで、もしかすると画期的に西暦を使っていくことになるかもしれませんね。

それは文京区だけで頑張れる話でもないので、日本全体の動向を見ながらということになりますけど。文書を作るときに、この関係の文書を出すときに、西暦の表記も気にしながら資料を作っていくということで、取りあえずやっていきたいと思っております。

よろしいですかね。今後の議論をしていくに当たって、ポイントになることを皆さんからそれぞれご指摘いただいたというふうに考えております。

それでは、以上ということにしまして、それでは、今後の各部会の日程につきまして、事務局のほうから説明をお願いします。

○横山企画課長 いろいろとご質問、ご議論、ありがとうございます。

それでは、最後に、今後の日程についてご説明いたしますので、資料第2号、あと資料第3-2号をお手元にご用意いただけますでしょうか。

先ほどからお話が出ておりますが、部会の予定でございます。今後の予定につきましては、部会が四つに分かれてございます。その四つの部会で、それぞれの委員の皆様にご参加いただく形

になりまして、まず部会の①番、子育て・教育分野につきましては、次は、第1回目が10月24日の木曜日となります。それから部会の②番、福祉・保健分野につきましては、初回、第1回目が10月18日の金曜日となります。それからコミュニティ・産業・文化分野ですね。部会の③につきましては、第1回目が10月24日の木曜日。それからまちづくり・環境分野につきましては、初回が10月25日の金曜日となります。いずれも、開始時間は本日と同じ午後6時30分から2時間程度となっております。

また、今後の会につきましては、次第の1回目、2回目、また本日お持ちいただきました資料第5号、第6号等につきましても、次回以降も利用させていただきますので、お手数ですが、ご持参くださいますようお願いいたします。

こちらからは以上でございます。

○辻会長 その他、委員の皆様から、何かありますでしょうか。よろしいですかね。

それでは、初回から、割と本質的な意見もたくさんいただきまして、ありがとうございます。また、今日の意見を念頭に、今後の運営を進めていきたいというふうに思います。今日はありがとうございました。